

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年7月8日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	定期検査中の1号機原子炉建屋において、中性子計測系局部出力領域モニタ用検出器の点検準備作業時、点検用具に装着していたおもり1個の固縛が外れ、原子炉内の下部に落下した。同日に当該おもりを回収し、落下した箇所の燃料支持金具(1個)と制御棒(1本)の一部に接触痕を確認したため、当該燃料支持金具と制御棒の健全性に問題がないか調査。	G II	7月8日公表済み

区分 III : 該当なし

その他 : 16 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	格納容器内環境測定装置撤去のための回収作業時、設置表示札1枚紛失していることが認められたため、対応検討。	G III	
2	1号機	主タービン中間加減弁(No5)スプリングハウジングブラケット取付ボルト締め作業時、不具合(取付ボルト8本のうち1本にカジリ)が認められたため、当該ボルトを交換。	G III	
3	1号機	主タービン蒸気加減弁目視点検時、蒸気加減弁No1～No3のガイドローラ枠板に摩耗及び蒸気加減弁No1のガイドローラに片寄りが認められたため、当該ガイドローラを修理及びガイドローラ枠板を交換。	G III	
4	1号機	主復水器真空ポンプ室内足場組立作業時、同室内上部の蛍光管に足場パイプが接触し1本破損させたため、注意喚起。	G III	
5	1号機	主タービン蒸気加減弁No2, 3及びタービンバイパス弁No1スイッチボックスブッシュ隙間測定において、タービンバイパス弁No1ブッシュの管理値外れ、蒸気加減弁No2, 3のロッドに摩耗が認められたため、当該ブッシュ及びロッドを交換。	G III	
6	1号機	所内電源設備パワーセンター(1C2)点検時、しゃ断器盤内電動試験用切側ブッシュボタンにおいて、不具合1箇所(導通不良)が認められたため、当該回路を点検補修。	G III	
7	1号機	原子炉冷却材浄化系(B)パーズライン安全弁フラッシング操作において、安全弁動作が認められたため、流量調整し当該弁動作復旧。	G III	
8	1号機	非常用ディーゼル発電機(A)保護継電器(比率差動継電器)を点検時、故障表示用ランプカバーに破損が認められたため、当該カバーを交換。	G III	
9	1号機	主蒸気ラインドレン弁用電動機固定子巻線抵抗測定において、判定値外れが認められたため、当該弁用電動機を点検補修。	G III	

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
10	2号機	原子炉建屋4階設置のホイスト年次点検において、ソケット受部と給電ケーブルの一部に損傷が認められたため、当該ソケット受部を交換及びケーブル被覆部修理。	GⅢ	
11	3号機	廃棄物処理補機冷却海水系ポンプ(A)吐出逆止弁において、不具合(全閉しない)が認められたため、当該弁を点検補修。	GⅢ	
12	3号機	線源校正装置の線源装荷作業において、線源棒の1本が輸送容器底部に落下が認められたため、当該線源棒を調査後対応検討。	GⅡ	
13	4号機	タービン補機冷却系熱交換器(C)電解鉄注入流量指示計入口弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。	GⅢ	
14	4号機	タービン補機冷却系、原子炉補機冷却系熱交換器電解鉄注入供給隔離弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。	GⅢ	
15	3.4号廃棄物処理設備	シャワードレン系ろ過器(A)出口流量計点検時、計器精度外が認められたため、当該流量計を点検校正。	GⅢ	
16	3.4号廃棄物処理設備	焼却設備1次排ガス加熱用バーナ(A)において、着火不良が認められたため、当該バーナ清掃。	GⅢ	